

ガイドブックのご利用にあたって

この「障がい者福祉のガイドブック」は、障がいのある方への福祉サービスをお知らせするため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）をはじめ、いろいろな法律や条例などで定められている福祉制度などの概要を掲載したものです。

- 1 このガイドブックは、令和6年4月1日現在で編集しております。
その後、法律改正等により内容や金額が変更になることがありますので、ご了承ください。
- 2 各制度の内容については簡潔に説明してあります。
所得や障がい程度等によりサービスの利用が制限される場合もありますので、詳しくは記載してある各担当窓口へお問い合わせください。
- 3 制度・事業名のあとのマークは次のことを表しています。
 - 身 身体障がい者の方が対象
 - 知 知的障がい者の方が対象
 - 精 精神障がい者の方が対象
 - 難 障害者総合支援法の対象となる難病の方が対象

目次

1 制度一覧表		8 税金、公共料金	
① 福祉サービス、手当・年金、医療	1	所得税・住民税の控除	38
② 税、公共料金、交通機関、自動車	2	相続税の控除	38
③ 日常生活支援、視覚、聴覚、就労支援、選挙	3	贈与税の非課税	38
		自動車税(種別割・環境性能割)の減免	39
2 障害者手帳		軽自動車税(種別割)の減免	40
身体障害者手帳	5	NHK 放送受信料の減免	40
療育手帳	6	千葉県企業局水道料金の一部免除	40
精神障害者保健福祉手帳	7	NTT 電話番号案内の無料利用(ふれあい案内)	41
難病等について	8	携帯電話の基本料金の割引	41
		はがきの無償配布(青い鳥郵便葉書)	41
3 障害福祉サービス		9 交通機関、自動車	
利用の流れ	9	鉄道運賃割引	42
サービスの種類と対象者	13	バス運賃割引	42
介護保険の要介護認定	13	航空運賃割引	43
サービスの利用者負担	14	タクシー運賃割引	43
		福祉タクシー券	43
4 補装具		有料道路通行料金の割引	44
補装具	15	障がい者等交通費助成	44
		駐車禁止除外車両標章の交付	45
5 日常生活用具		身体障がい者自動車改造費の助成	45
日常生活用具(身体障がい、知的障がい、精神障がい)	17	身体障がい者運転免許取得費の助成	45
日常生活用具(難病)	25	自動車運転免許の無料教習	46
日常生活用具(小児慢性特定疾病)	27		
6 手当、年金等		10 日常生活支援	
特別児童扶養手当(20歳未満)	29	ふれあい収集事業	47
障害児福祉手当(20歳未満)	29	車いすの貸出し	47
心身障がい児童福祉手当(20歳未満)	29	車いすの貸出し(緊急車いす貸し出し事業)	47
特別障害者手当(20歳以上)	30	ゆうあい号(リフト付き自動車)の貸出し	48
ねたきり身体障がい者介護手当(20歳以上)	30	図書等の宅配サービス	48
重度身体障がい者福祉手当	30	ストラップ型ヘルプマーク、ヘルプカード、ヘルプシール	48
重度知的障がい者介護手当	31	日常生活自立支援事業 等	49
障害年金	31	ストマ用装具保管事業	49
特別障害給付金	31		
心身障害者扶養年金	32	11 障がい別支援(①視覚)	
難病患者援助金	32	広報かまがや(声の広報)	50
福祉定期予見制度	32	県民だより(声の広報誌、点字広報誌)	50
遺児手当	32	図書等の郵送貸出サービス	50
児童扶養手当	32	点字図書館・点字出版所	50
7 医療		12 障がい別支援(②聴覚)	
重度心身障がい者(児)医療費助成	33	手話通訳者・要約筆記者派遣制度(意思疎通支援事業)	51
自立支援医療(精神通院)	34	NET119(緊急通報システム)	51
自立支援医療(更生医療)	35	軽度・中等度難聴児補聴器助成	52
自立支援医療(育成医療)	36		
精神障害者入院医療費助成	37		
後期高齢者医療制度の早期加入	37		
特定疾病療養受療証	37		

目次

13 就労支援

ハローワーク船橋(船橋公共職業安定所)	53
千葉県障害者職業センター	53
千葉県就業・生活支援センター あかね園	54
千葉県立障害者高等技術専門校(愛称:ちばテク障害者校)	54

14 選挙

代理東京、点字投票	55
郵便による不在者投票	55

15 相談

基幹相談支援センター・鎌ヶ谷市委託相談支援事業所	56
障がい者相談員	56
地域相談員	57
中核地域生活支援センター まるっと	57
こども発達センター	57
千葉県ひきこもり地域支援センター	57
鎌ヶ谷市障がい者虐待防止センター	58
障害者差別解消法	58
精神障がいに関する相談	59

16 施設

障害福祉サービス事業所	60
障害児通所施設	63
その他の施設	64

17 関係機関

鎌ヶ谷市役所	65
官公庁	65
福祉関係機関	66
障がい者団体	66

18 シンボルマーク

シンボルマーク	67
---------	----

19 マイナンバー関連

マイナンバー関連	68
----------	----

目次

1 制度一覽

2 障害者手帳

3 障害福祉サービス

4 補装具

5 日常生活用具

6 手当、年金等

7 医療

8 税金、公共料金

9 交通機関、自動車

10 日常生活支援

11 障がい別支援、視覚

12 障がい別支援、聴覚

13 就労支援

14 選挙

15 相談

16 施設

17 関係機関

18 シンボルマーク

19 マイナンバー関連